55,000部発行　1部当り4.0円

吹田 いきいき市民ネットワーク 議会だより

2015年9月 No.78

100%無党派・市民派の会派の『吹田いきいき市民ネットワーク』は、20年前（1995年）、“市民目線で活動する議員を議会へ送り出し市政に参画しよう”そんな市民の思いから生まれました。『見える政治、わかる政治』をモットーに議会活動を行い、その結果を「議会だより」で発信してきました。

議員報酬や政務活動費の使い道はすべてオープンにし、クリーンな政治を続けています。“市民力”そして“広がるネットワーク”が『吹田いきいき市民ネットワーク』の活動の源です。

今年5月27日より、「中本みちこ」に代わり、「いそがわ ゆか」が、市議会内の一人会派として活動しています。これからも市民パワーとともに、明るい未来にむけ市政に変革を起こしていきます！

6月臨時議会では、議長・副議長はじめ、各常任委員会の選任が行われました。
いそがわ ゆかは、以下の委員会および審議会に所属します。

※福祉環境常任委員会

※吹田操車場跡地等のまちづくり検討特別委員会（副委員長）

※環境審議会（1回目8月12日（水）開催。2回目10月28日（水）開催予定）

※議会広報委員会

また、8月5日に7月定例会が終わりました。今回は、市長の施政方針も示され、注目度も高く、出席議員のうち議長、副議長を除く34名の全議員が質問しました！！私、いそがわゆかも、一問一答方式で質問を行いました。（次頁より質問内容掲載（抜粋）しています）

なお、提出されたほとんどの議案は、常任委員会等に付託し、詳細を委員会で議論します。インターネット放映はありませんが、傍聴は可能ですので、是非、お越しください。

吹田市議会ホームページで「7月定例会本会議」の録画放映がご覧いただけます。
http://www.discussvision.net/suitasi/index.html
もしくは、『吹田市議会』 で検索。

<9月定例会の日程予定>

9月29日	提案説明
10月6日～9日	一般質問
10月13日・14日	常任委員会
10月19日	討論・採決

いそがわ ゆか（五十川 有香） 連絡先

吹田市役所：〒564-0880　吹田市泉町1-3-40　TEL 6384-1231（代表）FAX 6337-6925

事　務　所　：〒565-0831　吹田市五月が丘東9-12-102　TEL 4864-2874　FAX 6878-1452

Eメール:510yuka.suita@gmail.com　　URL：http://isoyuka.net

この議会便りは政務活動費（公費）で印刷しています。

7月議会質問① すいたエコイベント宣言の促進とリユース食器助成について

吹田市では、ごみの減量や地球環境に配慮した取り組みとして、長年、市民活動が盛んに行われています。平成25年3月から始まった「すいたエコイベント宣言」も市民の活動から生まれたもののひとつです。この「すいたエコイベント宣言」は、出来る限りのごみの発生抑制や減量、環境負荷の低減を図り開催を通じてライフスタイルの転換の目的のために実施しており、リユース食器の利用も促しています。

しかし、市内でリユース食器を利用している件数は、年々、減少しています。初回利用を無料としていた平成19年は71件と最高の件数でしたが、平成26年には、31件となっています。他市では、助成金の導入により、利用者の負担を軽減し、ごみの大幅な減量に成功している事例も存在しています。また、環境省においても「循環型社会形成推進基本法第7条」で定めている基本原則では、リユースがリサイクルよりも上位に位置づけられております。そこで、これまでの実績やリユース食器貸出事業への評価と今後の支援について、ガンバスタジアムでのリユース食器導入に向けての取り組みを質問にて行いました。

【事例】祇園祭での取り組み（平成26年度実績）

＊カップ大小トレイ大小合わせて**21万5千食**導入。
＊回収のためのボランティア数**2,000人**。
前年に比べて、来場者の人数は、**約24%増えた**にもかかわらず、ごみは**約25%減少**。

→来場者が同数であったとすると、ごみは**約40%**の減少となる（利用者利用負担は寄付や助成金により賄い負担なし。）

【質問】「すいたエコイベント宣言」とごみ減量に向けた取り組みの実績は？

【答弁（環境部）】「すいたエコイベント宣言」のこれまでの件数は、38件（平成25年度）、34件（平成26年度）。

【質問】ごみ減量推進のためにリユース食器助成金の導入が必要では？

市長の施政方針で「市民とともにごみの減量に取り組んでいく」ということを掲げています。利用者の費用負担を軽減する施策として、リユース食器利用普及のために助成金の導入が必要ではないでしょうか。

【答弁（環境部）】 リユース食器利用は、ごみ減量に非常に有用であるが、利用について労力や手間などの課題もあるため、様々な方策についても検討し、助成の必要性を判断していきたい。

【答弁（市長）】リユース食器はごみ減量に大変有用なものである。“推進に向けて市からの助成を”という気持ちも理解できるが、市民から生まれたこの自主事業がいつかは環境ビジネスモデルとなり、価値観やライフスタイルへの転換となることを期待したい。

【質問】エコスタジアムとしてリユース食器導入に向けての働きかけは？

【答弁（環境部）】環境まちづくり影響評価条例の手続きの中で、事業者にリユース食器の利用協力を強く求めており、この6月には、「食品トレー等の分別の容易な統一規格品やリユース食器等の導入に協力する事業者を選定するよう計画中」と報告を受けている。

【答弁（まち産業活性部）】指定管理者となる㈱ガンバ大阪に確認したところ、コストの面やデポジット制※1にしたときの短時間に人手が多くかかることなどの課題を訴えられているが、さらに具体的な説明を受け、情報を共有し、エコスタジアムとしてリユース食器の取り組みの実現を目指していきたい。　※1デポジット制…預り金を取り、食器返還時に返す

7月議会質問②　子どもを守る施策の促進に向けて

今回、補正予算案に提出された、「親支援プログラム」については、子育てに悩む母親を支援し子どもを守るという事業です。そういった事業も大切ですが、“子ども自身が自ら能動的に自分を守るという視点”を生かした事業については、現在の市の事業では行っておらず、市民が立ち上げた「チャイルドラインすいた」が子ども自身を守る事業として約1年前から活動をしています。この活動はそもそも収入を生むことは考えにくい活動であり、継続していくためには、市との連携が必要と考えます。そこで質問をしました。

【質問】この事業とのかかわりと市長の評価は？

【答弁（子ども部）（学校教育部）】

チャイルドラインは、子どもが主体的に安心して話せる場として有用であると考えている。この団体からの依頼により、啓発カードの配布やポスターを掲示している。

【答弁（地域教育部）】

青少年活動サポートプラザにいおいて、啓発ポスターの掲示と啓発カードの設置、講座の講師として館長を派遣などの支援を行なっている。

【答弁(市長)】

電話による傾聴により、悩める子どもたちの声を聴き、次の行動につなげるという役割を担い、一定の社会的意義を持っている。
市の事業とともに自主的な活動が行われていることは、多方面からも子どもを守るまちづくりができている。

【質問】この事業を継続していくために、市と連携すべきではないか？

各部連携し、今後も子どもを守る相談体制の充実について何ができるのか、協議し検討していきたい。

7月議会質問③ 職員採用試験方法の変更時期について

市長の施政方針に、「本市は学力レベルが極めて高くないと面接試験を受けられない現在の選考方法を見直し、人間力の高い多様な人材を招き入れる方法を実施する。」とあり、市独自の採用試験を本年9月に実施するということです。

通常、各種国家試験ならびに国家公務員採用試験、また、大学入試センター試験等においては、選考方法に変更がある場合は数年前から公表・告知をしています。つまり、試験方式の変更によって、不利益を被る可能性のある者が想定されうる範囲で存在しないように、相当期間以上前に新しい試験方式を公表しています。

吹田市でも、採用試験の選考方法を変更するならば、それが実施される相当期間の前に公表し、変更の理由、目的を明らかにすることが必要であり、責務ではないでしょうか。今回の変更は突然であり、公平性は保たれているとは言い難く、問題があると考え質問しました。

【質問】今年の9月から行う「一部従来方式を残しただけの新しい方式の試験」を行う緊急性、合理性はどこにあるのでしょうか？

【答弁(総務部)】今年度の採用試験につきましては、本市を取り巻く、状況が刻々と変化する中で、市民と対応する力の重要性が大切であり、また、基礎的な職務執行能力は、民間企業と大きな違いはないため、より多くの受験者が面接試験を行えるよう、SPI試験※2を導入し、公務職場に特化した知識等については職員として採用後、研修等により習得させていきたい。

※2：性格と能力の2領域を測定する適正検査で民間企業で多く利用。

公平性については、特に述べられなかった

7月議会質問④ 吹田操車場跡地の買取土地利用について

【質問】吹田操車場跡地のうち、JR事業の土地を本市が買い取り、「高齢者向け居住複合施設」を建てるという案が提出されました。あえて、「高齢者向け」と限定するのはどのような意図や目的があるのでしょうか？また、国立循環器センター等との連携による付加価値とはどういったものでしょうか。

【(答弁)健康医療担当理事】操車場跡地全体の健康医療都市のコンセプトに合うように、この住宅においても、国立循環器センターや市民病院と連携し、生活習慣病予防や介護予防を実践し、地域包括ケアシステム構築のモデルを目指している。その主たる対象者は高齢者であるため、限定しているが全く限定しているのではない。退院をしてもすぐに在宅生活が困難な方を受け入れるショートステイについてのニーズもあり、今後、検討会で議論を重ねていきたい。

地域包括ケアシステムにおいて、高齢者のみに焦点を当てていては、「新しいまちづくり」につながるとは到底思えません。子どもの視点や多世代間の交流の場を作ることが最も重要であると考えます。

【質問】今後開かれる事業者選定会議において、子どもや多世代との交流という観点を十分に取り入れてはどうかと思いますがいかがでしょうか？

【答弁（健康医療担当理事）】

高齢者の生きがいにつながるようなコミュニティスペースを設けることも検討している。今後、検討会議において、地域の多世代間の活発的な交流が生まれるような仕掛けづくりも検討していきたい。

2015年7月議会の主な議案・意見書採決表（抜粋）

2015年度は、市長選挙実施の年であったため、今議会で、新規事業に関する補正予算案が提出され、審議されました。議論の結果、全会一致で補正予算案は可決されました。

以下は、賛否の分かれた条例議案・意見書(抜粋)です。各会派の意見や討論内容は録画放映または議事録（後日、吹田市議会ホームページに掲載）をご覧ください。

１：個人情報等の利用に関する条例	賛成２７	：反対８	：退席０ 可決
２：副市長の選任	賛成３３	：反対２	：退席０ 可決
３：吹田市議員定数条例の一部改正（議員定数半減）	賛成５	：反対２６	：退席４ 否決
４：吹田市議員報酬・費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正（報酬30%カット）	賛成５	：反対２５	：退席５ 否決
５：安全保障関連法案の撤回・廃案を求める意見書	賛成１９	：反対１６	：退席０ 可決

○：賛成　×：反対　退：棄権

		1	2	3	4	5
吹田いきいき市民ネットワーク	五十川有香	○	○	×	×	○
すいた市民自治	池渕佐知子	×	○	×	×	○
すいた市民クラブ	梶川　文代	○	×	×	退	○
無所属クラブ	生野　秀昭	○	×	退	退	×
すいた創政会	馬場慶次郎	○	○	×	×	○
吹田新選会	石川　勝	○	○	×	×	×
	後藤　恭平	○	○	×	×	×
	足立　将一	○	○	×	×	×
吹田翔の会	川本　均	○	○	退	退	○
	澤田　雅之	○	○	退	退	○
	山本　力	○	○	退	退	○

		1	2	3	4	5
公明党	浜川　剛	○	○	×	×	×
	矢野伸一郎	○	○	×	×	×
	井上真佐美	○	○	×	×	×
	野田　泰弘	○	○	×	×	×
	吉瀬　武司	○	○	×	×	×
	小北　一美	○	○	×	×	×
	坂口　妙子	○	○	×	×	×
自由民主党絆の会	泉井　智弘	○	○	×	×	×
	澤田　直己	○	○	×	×	×
	白石　透	○	○	×	×	×
	里野　善徳	○	○	×	×	×
	藤木　栄亮	○	○	×	×	×
	奥谷　正実	議長				

		1	2	3	4	5
日本共産党	山根　健人	×	○	×	×	○
	倉沢　恵	×	○	×	×	○
	竹村　博之	×	○	×	×	○
	塩見みゆき	×	○	×	×	○
	柿原　真生	×	○	×	×	○
	玉井美樹子	×	○	×	×	○
	上垣　優子	×	○	×	×	○
大阪維新の会	井口　直美	○	○	○	○	○
	橋本　潤	○	○	○	○	○
	斎藤　晃	○	○	○	○	○
	榎内　智	○	○	○	○	○
	松谷　晴彦	○	○	○	○	○

《会計報告（2015年5月～7月）》

	（円）	5月	6月	7月
収入	報酬	104,838	650,000	650,000
	夏季手当		146,250	
	合　計	104,838	796,250	650,000

	（円）	5月	6月	7月
支出	所得税	930	71,262	65,290
	住民税		18,500	17,600
	国民年金	15,590	15,590	15,590
	共済保険	25,105	25,105	25,105
	互助会会費		6,500	6,500
	会費		600	2,400
	生活費	13,213	250,000	300,000
	事務所活動費	50,000	408,693	217,515
	合　計	104,838	796,250	650,000

事務所活動費内訳　（円）		
収入	5月-7月分	
	合　計	676,208
支出	事務所家賃等	462,200
	水光熱費	8,704
	通信費	10,792
	印刷費	15,930
	活動費	12,000
	交通費	73,660
	事務雑費	17,245
	人件費	48,000
	合　計	648,531
	繰越金	27,677